

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	水道水に対する住民の不安解消事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	(102,228 (千円)) 139,857 (千円)		全体事業費	(178,296 (千円)) 290,373 (千円)	

帰還環境整備に関する目標

木戸ダムの水を生活用水として利用している住民の早期帰還促進に資するべく、基幹浄水場である小山浄水場を含む給水区域内の水道水に係る放射線モニタリングの強化、並びに、当企業団が実施している放射性物質除去の取り組みについて住民の理解促進を図り、住民の一層の安心につなげていく。

事業概要

①小山浄水場における水道水モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施

小山浄水場から供給される水道水に対する住民の不安を払拭するためには、連続的な放射性物質モニタリング検査を行い、安全性を確保し安心感を高めることが重要である。

このため、住民の放射線に対する不安解消を目的として、平成 26 年度に 1 時間ごとに自動サンプリングを行いモニタリング検査を実施する機器を製作・設置したところであるが、今後も適正な検査精度を確保し安定した運転を図るため、当該機器の定期点検及び保守を実施する。

②給水区域内における浄水モニタリング検査の毎日実施

当企業団が供給する水道水は、現在、福島再生加速化交付金を活用し平成 26 年 12 月より浄水のモニタリング検査を毎日実施しているが、平成 28 年度についても同様の検査体制を継続することで、住民の更なる不安解消を図る。

③給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施

当企業団が供給する水道水は、現在、福島再生加速化交付金を活用し平成 26 年 12 月より浄水のモニタリング検査を毎日実施するとともに、小山浄水場には 1 時間ごとに自動サンプリングを行いモニタリング検査を実施する機器を製作・設置し、その体制並びに検査結果については住民懇談会や浄水場の見学等で周知してきたところである。

平成 27 年度より広野町・楡葉町において本事業を実施してきたが、平成 28 年度については対象地域を富岡町まで拡大して実施し、一層の不安解消を図るものである。

当面の事業概要

<平成 28 年度>

- ・小山浄水場における放射性物質の 24 時間モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施
→平成 26 年度に設置したモニタリング検査機器の運用を開始するとともに、定期点検等を実施する。
- ・水道水の放射性物質モニタリング検査業務委託の実施 (毎日検査)
- ・給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施 (450 検体程度を想定)

<平成 29 年度～平成 32 年度>

- ・小山浄水場における放射性物質の 24 時間モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施
- ・水道水の放射性物質モニタリング検査業務委託の実施 (毎日検査)
- ・給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施 (毎年 450 検体程度を想定)

※なお、給水装置における放射性物質モニタリング検査については、希望者を対象に実施することを予定しているため、申込状況により検体数は増減する。

地域の帰還環境整備との関係

上記の取り組みにより、小山浄水場を含む給水区域内の水道水の更なる安全性を確保することや、当企業団の放射性物質除去の取り組みについて住民のご理解をいただくこと等により、避難住民の早期帰還促進に向け、一層の安心につなげることに寄与する。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	小山浄水場急速ろ過池ろ層交換事業	事業番号	(2)-19-2
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	(36,072 (千円)) 72,144 (千円)		全体事業費	72,144 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>現在稼働している小山浄水場 (楢葉町) では、福島再生加速化交付金を活用し浄水の放射性物質モニタリング検査の毎日実施や、放射性物質 24 時間連続モニタリング設備の導入等により、安全性の確保と安心感の向上策を実施している。</p> <p>しかしながら、急速ろ過池の「ろ層」については発災後に交換を実施しておらず、ろ層に放射性物質が蓄積しているのではないかと不安の声が、施設見学時などに住民から寄せられている。</p> <p>今後の住民の早期帰還促進に資するべく、このろ層を交換することで、設備における放射性物質蓄積への住民の不安を解消し、より一層の安心につなげていく。</p>					
事業概要					
<p>・小山浄水場ろ過砂の交換</p> <p>小山浄水場 (楢葉町) については、平成 23 年 12 月から稼働を再開し、現在は楢葉町・富岡町・大熊町の一部区域に配水しているが、発災後にろ層の交換を実施していないことから、ろ層に放射性物質が蓄積しているのではないかと不安の声が住民から寄せられている。</p> <p>このため、このろ層を交換することで、設備に対する放射性物質蓄積への住民の不安を解消し、より一層の安心につなげていく。</p> <p>平成 27 年度において全 8 池のうち 4 池の交換を実施しており、平成 28 年度については残り 4 池の交換事業を実施するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>・小山浄水場急速ろ過池ろ層の交換</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>上記の取り組みにより、基幹浄水場である小山浄水場に対する住民の不安を解消し、避難住民の早期帰還促進に向け、一層の安心につなげることに寄与する。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	